

何歳から?

報酬はあるの?

お酒、飲めません!

そんなアナタの不安を解消!

消防団 9 RULES



1 18歳以上の方なら
どなたでも入団OK



2 個人の生活スタイルに
合わせて参加



3 飲み会の強制参加や
お酒の強要なし



4 団員報酬あり
※報酬や手当は、令和4年度から
個人口座への支給になります



5 災害出動報酬支給
※災害等で出動した回数に応じて
支給されます



6 退職報償金支給
※勤続年数、階級に応じて支給
されます



7 県内の登録店で
お得な福利厚生あり



8 もしものケガに備えた
福祉共済制度あり
※一部対象外あり



9 学校・勤務先へ
活動証明書を発行



「消防団」を
もっと
詳しく!



ラッパ隊員募集中♪

一般の消防団活動のほかに火災予防・啓発活動に力を入れるラッパ隊員を随時募集
しています。音楽やラッパ吹奏未経験者でも大歓迎!
音楽好きな方、ラッパ吹奏に興味がある方、ぜひお問い合わせください。

いつでもお気軽に
ご相談ください!



総務部危機管理課消防係 TEL **0263-52-0607**(直通)

塩尻市役所 〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町3番3号 E-mail bosai@city.shiojiri.lg.jp

とある団員の年間スケジュール※

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の中止や、規模を縮小して行う場合があります。

塩尻分団第10部の団員の場合



塩尻市消防出初式 (01)



(12)

塩尻市消防団総合訓練 (10)



そもそも…消防団って?

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

市民防災訓練 (09)

(08)

小坂田公園花火大会警戒
(塩尻分団のみ、花火大会中に活動)



塩尻市消防団
ポンプ操法・
ラッパ吹奏大会
(↓上位チームのみ)
松本消防協会消防団
ポンプ操法・ラッパ吹奏大会

(05) 水防訓練(2年に1回)

任命式、実技訓練 (04)

month (03)

(02)

- 【その他】
- 毎月15日『市民防火の日』定例会
当番制により該当月に出席(年3~4回)朝7時及び夜8時にサイレンを鳴らし、夜は地区内の車両広報・機器点検を実施(所要時間1時間ほど)
 - 分団管轄内での火災・災害への出動

MESSAGE FROM SHOUBOUDAN!



地元の暮らしに
安心を、みんなで
創りましょう!

つながり(人間関係)が
かけがえのないもの
になりました!

移住者目線でも
言います!
『入ってよかった!』

仲間ができて
本当に
良かった!

大変なことも、
楽しいことも
シェアしましょう!

地元を守るために
誰かがやらなければ
いけないんです!